

# 令和8年度 御所市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種：文化財調査補助員】

御所市教育委員会 文化財課  
〒639-2277 御所市室102番地  
文化財事務所内  
電話 (0745) 60-1608

### 1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
・文化財調査補助員 (5級)	・埋蔵文化財に係る 調査補助	・埋蔵文化財調査補助員 (5級) : 2名	調査補助員： 下記の①及び②の要件を満たす者 ①埋蔵文化財に興味をもち、指示に従 える者 ②Adobe Creative Cloudソフト (Illustrator、Photoshop、 InDesign) が使用できる者

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

### 2 勤務条件(令和8年4月28日見込み)

任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	御所市文化財事務所(御所市室102番地)及び御所市内の埋蔵文化財調査現場
勤務日数	・埋蔵文化財調査補助員(5級):週2日程度
勤務時間	8:30~17:15 (休憩時間60分) 時間外勤務 有
給料	・文化財調査補助員(5級):日額 (外業)8,725円、(内業)8,145円
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、時間外勤務手当等が支給 されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)とするが、必要に応じて任命権者と相談 し決定する。
休暇	任用期間に応じて年次休暇を付与 特別休暇(忌引等)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項 の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な 成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用され ます。

### 3 受付期間

令和8年5月11日(月)~令和8年5月18日(月)

#### 4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
随時（後日連絡）	御所市文化財事務所 御所市室102番地	面接試験

#### 5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2) 合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして溯及して合格を取り消します。

#### 6 合格者の発表

合格者に文書で通知します。

#### 7 受験申込手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、御所市文化財事務所 に提出してください。（郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号〔長さ23.5cm、幅12cm〕の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び、祝日は除く。）。郵送の場合は、締切日必着です。

なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。